

平成 29 年度 災害復旧実務講習会

設計部 河川砂防課 島村 圭太

1. はじめに

今回私は平成 29 年 5 月 11 日～12 日に東京で開催された「平成 29 年度 災害復旧実務講習会」に参加した。近年、高知県での災害発生時に対応をさせていただいており、更なる知識の習得及び技術向上を目的として、2 日間の講習会に参加した。

2. 講習会 1 日目

1 日目は、災害復旧事業に関する基本的な仕組み等に関する内容が主であった。

近年の災害は、局所化・集中化・激甚化しており、事前の準備や早急な対応、一日でも早い機能復旧が求められている。特に高知県は、他の県に比べ降雨量も多く、台風などの天災による災害が毎年のように発生している。

災害業務は、業務遂行期間が短い事や事務手続きが簡易、被災地域の自治体負担額が少ない(国の負担：66.7%+交付税処置：31.6%=実質 1.7%程度)ことが基本である。

私は、日常業務において災害復旧事業を担当させて頂いており、既知の知識を再確認することが出来た。

3. 講習会 2 日目

2 日目は、初日より詳細な災害復旧事業の内容や過去の災害復旧事業の事例紹介が主であった。

特に参考になったのは下記の災害の種別である。

<一定災害>

・公共土木施設が広範囲にわたって激甚な被災を受けた場合、一定の計画に基づいて復旧するもので、原形復旧とみなされる。(単災の一部)

<関連事業>

・被災箇所あるいわ未災箇所を含む一連の施設について、一定計画等に基づき災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業。

<助成事業>

・河川又は海岸の災害が激甚であって、災害復旧工事のみでは十分な効果を期待できない場合において、災害復旧事業費に助成費(改良費)を加えて一定計画の下に施行する改良事業

これまで災害復旧事業を担当する中で、現況復旧が基本であり再度被災防止による改良が可能である事は既知していたが、詳細内容については知らなかったため、今後災害復旧事業に携わる際は、上記の内容を考慮しつつ、最善な復旧計画の提案を行っていかうと感じた。

過去の災害事例紹介では、弊社が担当した高知県安芸郡北川村小島地区における一般国道 493 号地すべり災害も紹介されており、改めて災害規模の大きさを感ずることが出来た。

4. おわりに

今回、既知な知識の再確認や新たな知識を得る事の出来る大変貴重な講習会に参加させていただけたことに感謝するとともに、得た情報や知識を社内共有したいと思う。今後は、災害発生時の早急な対応、正確な対策検討が出来るように、さらに見識を深めたい。

なお、来年もこの講習会が開催されるのであれば、災害復旧事業が未経験であり、今後事業に携わる可能性がある若い技術者が参加されると、より良い時間を過ごせると感じた。

おわりに私は、本講習会に参加させていただいたことを無駄にせず、日々成長していきたいと思う。